



山野の鳥観察会

5月15日 [福祉の森周辺]

野鳥観察を通して自然環境保護の意識を深めるため、観察会が行われました。この日参加した13人の一般参加者は、釜石野鳥の会会長の臼澤良一さんから解説を受け、ウグイスやカワセミなど、16種類の鳥を確認することができました。後半には、指定された模様や形の植物を探し出した数でbingoをする「フィールドbingo」や自然の中にある人工物を探し出す「ネイチャーゲーム」を行い、自然環境を観察する力を養いました。

双眼鏡を器用に使いこなす子どもたち。あちらこちらで「あっ、いた！」と声が上がりました

岩手県高校総合体育大会 柔道競技

5月21日～23日 [釜石市民体育館]

県高総体の柔道競技が釜石市民体育館で開催され、男子は31校、女子は19校が試合に臨みました。新型コロナウイルス感染症予防のため、大声での声援は送れない状況ながらも、一戦一戦に選手たちの闘志が込められ、会場内は熱気に包まれました。男子団体は盛岡中央高校、女子団体は盛岡南高校がそれぞれ優勝し、長野県などで開催される全国大会へ出場する予定です。



白熱する試合に臨む選手ら



雨に打たれながらも、海岸の清掃に取り組んだ参加者の皆さん

春の海ごみゼロウィークin岩手 キックオフイベント

5月29日 [根浜海岸]

海ごみゼロウィークは、世界的な課題となっている海洋プラスチックごみ問題について、周知啓発を図るため毎年開催されているイベントです。根浜海岸で行われたキックオフイベントには、約100人が参加しました。開始直後の暴風雨により、予定が短縮されましたが、砂浜再生工事完了後初の海開きが予定される今夏に向け、参加者らは熱心に海岸沿いを清掃しました。



橋野高炉跡の景観は、市民の皆さんの協力で守られています

みんなの橋野鉄鉱山

5月29日 [橋野鉄鉱山]

みんなの橋野鉄鉱山は、周辺の清掃や講演を通じて橋野鉄鉱山をさらに身近に感じてもらうため市が毎年開催しているイベントです。当日は栗林・橋野地区の地域団体など、市民が草刈りやごみ拾いなどに汗を流しました。参加者は清掃後、橋野鉄鉱山インフォメーションセンターで「明治日本の産業革命遺産」について、動画や意見交換でさらに理解を深めました。

住宅などの助成事業や耐震診断をご利用ください

市は、住宅関係の助成事業や耐震診断を行っています。希望する人は、契約や工事を行う前に手続きが必要ですでの、あらかじめ市都市計画課にご相談ください。

1 安全安心リフォーム工事助成事業

次のリフォーム工事を行う場合、その費用の一部を補助します

対象住宅	申請者が床面積の2分の1以上を所有する住宅（併用住宅の場合は住居部分）
対象工事	次の全ての要件を満たすリフォーム工事 <ul style="list-style-type: none"> 床の段差解消・手すり設置（1室以上） 家具などの転倒防止器具を2カ所以上設置 住宅の修繕、補修、模様替えなどの住宅の機能維持や、機能向上のための改築、増築のリフォーム工事
補助額	工事費用の3分の2（上限20万円）
施工者条件	県内に住所を持つ個人事業者や県内に本店を置く法人
募集件数	10件
募集期限	9月30日(木) (先着順)

3 木造住宅耐震診断等事業

耐震診断士による木造住宅の耐震診断を行います

対象住宅	次の全てに該当する住宅 <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅（持家・貸家を問いません） 在来軸組構法、伝統構法による木造平家建てまたは木造2階建て住宅 2分の1以上が住宅の用途 過去にこの制度による耐震診断を受けていないこと
耐震診断の額	3,000円（条件により無料になる場合があります）
その他	・家具などの転倒防止器具の取り付けを、3カ所まで無料で実施（取り付け・器具代含む）
募集件数	5件
募集期限	9月30日(木) (先着順)

4 木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を補助します

対象建築物	次の全てに該当する建築物 <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅（持家・貸家を問いません） 在来軸組構法、伝統構法による木造平家建てまたは木造2階建て住宅 2分の1以上が住宅の用途 （一財）日本建築防災協会が定めた判定基準で、総合評点が1.0未満と判定された建築物を、1.0以上に耐震補強するもの
対象建築物	次の全てに該当する建築物 <ul style="list-style-type: none"> 道路や避難道路沿いに建つ住宅に付随する、危険なブロック塀や擁壁などのうち、道路に面する部分 建築基準法などで定める基準以上の耐震補強を実施するもの、撤去するもの、または生垣に造り替えるもの
対象者	次の全てに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 市税その他市に対する債務を滞納していないこと 過去にこの制度による補助を受けていないこと
対象費用	耐震改修計画作成や耐震改修に要した経費
補助額	次のどちらかに限る <ul style="list-style-type: none"> 対象建築物 経費の5分の4以内の額（上限100万円） ※建築物と建築物を同時に工事する場合も上記と同様の額 対象建築物 経費の3分の2以内の額（上限20万円）
施工者条件	県内に住所を持つ個人事業者や県内に本店を有する法人
募集件数	若干数（予算の範囲内）
募集期限	9月30日(木) (先着順)

問い合わせ

市都市計画課 建築住宅係 ☎27-8435